

広報はむら

平成 27 (2015) 年

6 月 1 日号



📖 主な記事

1 6月1日から特定健康診査が始まります

3 イベント情報

第40回はむら夏まつり 参加者募集! / 田んぼ体験 苗取り・田植え / ホテル観察会 / 羽村 × 八丈エコ教室 団員募集! / 大島・子ども体験塾 参加者募集! など

10 市政の情報

平成27年 春の叙勲 / 市議会議員の紹介 / 固定資産税の申告・減額措置など / 大人の風しん予防接種 / 平成28年度採用羽村市職員募集 / 30歳・35歳健康診査の受診を など

18 情報アラカルト

24 6月のテレビはむら

25 こどものページ

26 6月の相談日ほか

📷 表紙の写真 (平成27年5月15日撮影)

おかげさまで 10 周年

市内を走るコミュニティバス「はむらん」は、平成17年5月に運行を開始してから、今年で10周年となります。

4つのコースで市内を循環しており、料金は1乗車100円です。これからも、地域の身近な交通手段として、ぜひ利用してください。

羽村市公式キャラクター



はむりにイベント出演を依頼するときは、申込みが必要だよ。詳しくは市公式サイトを見てくださいね。

..... はむりん

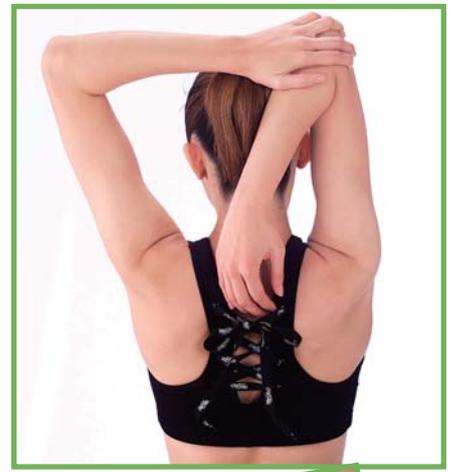
見つめ直そう自分の体

6月1日から 特定健康診査が 始まります！

特定健康診査（特定健診）を受けると、自分の体が現在どんな状態なのかを知ることができ、さらにその結果をこれからの健康づくりに生かすことができます。

病気の兆候は、健康診査の結果に表れます。自分ではわからない体の微妙な変化に気付くため、毎年1回必ず健康診査を受けることが大切です。また、その結果に合わせて生活習慣を見直し改善することで、生活習慣病を予防しましょう。

問合せ 保健センター ☎ 555-1111 ⑨ 622 ~ 627



特定健康診査とは

特定健康診査は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した、生活習慣病を予防するためのものです。

この特定健康診査は、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者が行います。

メタボリックシンドロームとは、腹部の内臓まわりに脂肪がたまり過ぎた状態に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常のうち二つ以上が重なった状態のことをいいます。こうした状態が続くと動脈硬化が進み、将来的に心筋こうそくや脳こうそくが起りやすくなります。

検査項目は、2ページ下の「検査でわかる」あなたの体のこんなこと！をご覧ください。



対象

- 国民健康保険に加入している40～74歳の方（平成27年度中に40歳になる方を含む）
- 後期高齢者医療制度に加入している方

費用

費用は無料です。

受診方法

5月下旬に、対象の方に健康診査受診券を送付しました。実施期間内に、2ページ上の「特定健康診査実施医療機関」で受診してください。

実施期間

6月1日（月）～10月31日（土）

※受診する時は、被保険者証と健康診査受診券を持参してください。

注意してください

■ 後半は混雑し、受診できない場合があります。8月ごろまでの早い時期に受診してください。

■ 受診日に国民健康保険に加入していない場合は受診できません。

今年度の受診券について

今年度は、国民健康保険に加入している方には「緑色」、後期高齢者医療制度に加入している方には「肌色」の受診券を送付しています。

受診券



▲後期高齢者医療制度に加入している方



▲国民健康保険に加入している方

健康保険組合などに加入している方へ

健康保険組合などの各医療保険者から健康診査に関するお知らせがあります。実施時期や実施医療機関については、各医療保険者へお問い合わせください。